

令和8年度一時保育継続利用確認について



現在一時保育の登録をされていて、2026年4月以降も、一時保育をご利用予定の方は、現在の登録しているお子様の内容を再度ご確認ください。（4月利用予定の方は、4月の抽選・利用申し込み前まで（2月末ごろまで）に確認をお願いします）

- ① 一時保育システム「ミチシルベ」にアクセスをし、登録しているお子さん情報などの変更がある場合は最新の入力に更新してください。
（例・アレルギー・熱性けいれん・肘内障などの有無、登録後に罹患した病気、幼稚園や認可外保育園などの園名の登録・連絡先など）
- ② 情報の変更があり登録変更をした場合は必ず園に連絡をしてください。



- 情報の登録変更があった方は、園と保護者で変更内容の確認をした後、来年度の利用が可能となります。
- 園が面接の必要があると判断した場合や長期間利用がない場合は、園から連絡を入れる場合があります。

※新年度に認可保育園等に入園が決まって、利用予定等がない場合も園に連絡をしてください